

令和6年5月10日

物流・自動車局物流政策課

## 「モーダルシフト加速化緊急対策事業」の募集開始

荷主企業及び貨物運送事業者（貨物自動車運送事業者、貨物利用運送事業者、鉄道事業者、海上運送事業者、港湾運送事業者又は倉庫事業者）等の物流に係る関係者によって構成される協議会が、コンテナラウンドユース等の先進的なモーダルシフトの取組を実施する場合に、モーダルシフトの推進に資する機器の導入等を行う実証事業に要する経費の一部を補助する「モーダルシフト加速化緊急対策事業費補助金」の募集を開始いたします。

### 1. 事業概要

別紙のとおり。

### 2. 公募の詳細・申請様式等について

公募の詳細や申請様式等については、物流脱炭素化促進事業特設 Web サイト（下記 URL）に掲載の公募要領等をご確認ください。

なお、オンラインで公募説明会を開催します。詳細は、特設 Web サイトでご案内します。

特設 Web サイト：<https://pacific-hojo.com/modalshift/>

### 3. スケジュール

公募期間：令和6年5月10日（金）14時～6月20日（木）16時まで（必着）

※補助対象事業者への交付決定は7月中旬頃を予定

事業期間：交付決定日または総合効率化計画認定日のいずれか遅い方～令和7年1月20日（月）

### 4. 問い合わせ先

物流脱炭素化事務局：パシフィックコンサルタンツ株式会社（執行団体）

TEL：050-5482-3499

E-mail：[ms\\_r06@modal.pacific-hojo.jp](mailto:ms_r06@modal.pacific-hojo.jp)

#### 【担当者】

物流・自動車局物流政策課 宮沢

電話：03-5253-8111（内線 41-861）、03-5253-8799（直通）

モーダルシフト加速化緊急対策事業のお知らせ

**荷主・利用運送事業者・実運送事業者等  
から構成された協議会の方々へ**

**補助金**  
**補助率 1/2 以内** (上限あり)  
鉄道輸送上限 3 億円  
船船輸送上限 1 億円  
 まで交付します!



### 補助対象機器例



コンテナ・  
荷役機器



シャーシ・  
輸送トラック

補助金に関する不明点は、公募要領等を確認のうえ、下記までお問い合わせください

**モーダルシフト加速化緊急対策事業事務局**

TEL: **050-5482-3499** 【受付時間】  
平日10:00~16:00(土日祝日を除く)

H P: <https://pacific-hojo.com/modalshift/>



国土交通省

執行団体:  パシフィックコンサルタンツ株式会社

## 補助対象

### 補助対象事業者について

本事業の補助対象事業者は以下の①②のいずれも満たす者としてします。

- ①荷主企業及び貨物運送事業者等の物流に係る関係者によって構成された協議会
- ②実施事業についての計画を作成し、当該計画が流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律(平成17年法律第85号、以下「物流総合効率化法」と略す。)第4条第1項の規定による国土交通大臣の認定を受けた者。

物流総合効率化法についてのURLはこちら ▶ <https://www.mlit.go.jp/selsakutokatsu/freight/bukkouhou.html>

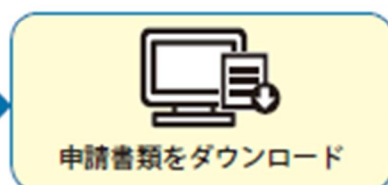


対象設備・機器	
分類	具体例
コンテナ	ドライコンテナ (20ft/31ft/40ft)、 定温 (冷蔵・冷凍) コンテナ (MG(発電機)含む) 等
荷役機器	フォークリフト、トップリフター、リーチスタッカー等
トラック	冷蔵・冷凍トラック (船内電源設備を含む)、 大型コンテナ専用トラック等
輸送機器	トレーラー、シャーシ (冷蔵・冷凍機能、 それに必要な船内電源設備を含む) 等
その他の機器・設備等	GPS・通信機器、船内ドライバー用施設等

※上記記載の対象設備・機器に関しては一例となります。  
不明な点は、公募要領等を確認のうえ、事務局までお問い合わせください。

## 申請方法

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、マイページにてご申請ください。



## 申請受付期間

申請受付開始

令和6年5月10日(金) 14:00

申請受付終了

令和6年6月20日(木) 16:00

